

公 告

熊本県公告第4号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成15年1月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市平山字市場 1113 番 3
495.89 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
荒尾市平山 1116 番地
古賀 大資
荒尾市平山 1116 番地
古賀 順子

熊本県公告第5号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、熊本市の住民及び利害関係人は、期間満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

平成15年1月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画道路 1・5・3 花園インター（自専道）線
熊本都市計画道路 3・3・66 花園インター（一般道）線
熊本都市計画道路 3・3・9 池田町花園線
熊本都市計画道路 3・3・14 野口清水線
熊本都市計画道路 3・4・21 上熊本細工町線
熊本都市計画道路 3・4・29 上熊本法成寺線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
熊本市徳王町、釜尾町、池田四丁目、池亀町、上熊本一丁目、上熊本二丁目、上熊本三丁目、花園一丁目、花園二丁目、花園三丁目、花園七丁目、島崎六丁目、段山本町、古京町、新町一丁目、新町二丁目、新町三丁目、新町四丁目、小沢町、西唐人町、細工町一丁目、細工町二丁目、細工町三丁目、細工町四丁目及び細工町五丁目の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本県土木部都市計画課、熊本県熊本土木事務所企画調査課、熊本県熊本駅周辺整備事務所及び熊本市都市整備局計画部都市計画課
- 4 縦覧期間
平成15年1月8日から平成15年1月22日まで

登載依頼

熊本県教育委員会公告第11号

県有財産を次のとおり売却する。

平成15年1月8日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 物件の表示
物件1
上益城郡矢部町大字芦屋田字八ツノ尾 36 番 5
畑 5,622 平方メートル（実測） 6,217 平方メートル（公簿）
上益城郡矢部町大字芦屋田字八ツノ尾 36 番 7
畑 2,463 平方メートル（実測） 2,644 平方メートル（公簿）
上益城郡矢部町大字長田字山宮 56 番 4
原野 1,125 平方メートル（実測） 1,179 平方メートル（公簿）
上益城郡矢部町大字長田字山宮 56 番 5
畑 11,836 平方メートル（実測） 11,432 平方メートル（公簿）
- 2 入札期日
平成15年1月29日 午後0時
- 3 入札場所
上益城郡矢部町城平 954 熊本県立矢部高等学校 中央ホール1階会議室